

令和2年度6月補正予算(第3号)の概要

新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算

令和2年6月1日専決処分
新居浜市

1 予算規模

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に関する国の地方創生臨時交付金などを活用した補正予算（第3号）で、感染拡大防止対策としての各事業のほか、暮らしを支え、雇用の維持と事業の継続を図るための、子育て応援券給付事業や全産業応援給付金支給事業などについて、予算措置を行っています。

この結果、一般会計では、補正額 4億978万8千円の追加、補正後の予算総額は、636億8,826万4千円となり、対前年度同期比は、144億2,916万8千円、29.3%の増となっています。

		一般会計
補正前		632億7,847万6千円
今回補正額		4億 978万8千円
補正後		636億8,826万4千円
令和元年度		492億5,909万6千円
対前年度 増減	額	144億2,916万8千円
	率	29.3%

2 補正予算（第3号）の概要（地方創生臨時交付金の活用）



地方創生臨時交付金対象事業 合計3億8,299万4千円

I 感染拡大の防止 (4,728万4千円) ～地域の命を守る～

■ごみ収集業務等感染症対策事業	159万2千円
■救急隊員等感染症対策事業	1,369万4千円
■観光施設感染症対策事業	343万2千円
■衛生管理事業	356万6千円
■避難所3密回避対策事業	2,500万 円

II 雇用の維持と事業の継続 (3億930万9千円) ～暮らしを支え、守りきる～

■子育て応援券給付事業	4,556万9千円
■タクシー事業者応援事業	1,374万 円
■全産業応援給付金支給事業	2億1,000万 円
■地元商店等応援ポイント事業	4,000万 円

III 経済活動の回復 ～地域経済を立て直す～

IV 強靱な経済構造の構築 (2,640万1千円) ～感染症に強い地域経済を～

■テレワーク導入応援事業	1,000万 円
■オンライン学習支援事業	1,640万1千円

3 一般会計補正予算の事業概要

I 感染拡大の防止 (4,728万4千円) ～地域の命を守る～

1)ごみ収集業務等感染症対策事業 (159万2千円)

家庭ごみ定期収集業者や、し尿汲み取り業者などに対して、感染拡大防止のため、マスク、ゴーグル、消毒液等を配布します。

2)救急隊員等感染症対策事業 (1,369万4千円)

新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者に対応する救急隊員等の感染症防止対策に必要な、感染防止衣、N95マスクや、救急車内用オゾンガス発生器、洗浄用オゾン水生成器などの資機材を購入します。

3)観光施設感染症対策事業 (343万2千円)

市の管理する観光施設(マイントピア別子及び森林公園ゆらぎの森)における感染症予防対策として、非接触型体温計測器や消毒液などを購入します。

4)衛生管理事業 (356万6千円)

来庁者や職員等、庁舎内での感染症拡大防止のため、消毒用アルコール、消毒液、飛沫防止備品等を購入します。

5)避難所3密回避対策事業 (2,500万円)

市内指定避難所における3密回避対策のため、体育館に避難する場合の、間仕切り、ミスト扇風機、スポットクーラーなどを配備するとともに、エアーマットや段ボールベッド、非接触型体温計などを購入します。

また、避難勧告対象世帯について、避難所での3密を避けるため、市内ホテルに宿泊する場合に、**宿泊費・交通費について補助**します。

参考(出典:(株)ケンユー)



【主な購入品】 間仕切り 160個、ミスト扇風機 120個、スポットクーラー 100個など

【宿泊費・交通費補助】 予定額100万円

補助率1/2 (※上限 宿泊費:3,500円、交通費:1,500円 合計5,000円)

@5,000円×50人×2日×2回=100万円

3) 全産業応援給付金支給事業 (2億1,000万円)

売上げが対前年比50%以上減少した市内事業者(※飲食業者、宿泊業者、タクシー事業者を除きます)に対して、10万円を支給します。

※飲食業者・宿泊業者に対しては、売上げ減少の要件を70%から50%に緩和して、既存予算で対応します。

対象: 売上げが対前年比で50%以上減少している市内の全事業者

支給額: 10万円 (×2,100事業者 = 2億1,000万円)

※飲食業者、宿泊業者は予算化済み。タクシー事業者に対しては別途予算化。

4) 地元商店等応援ポイント事業 (4,000万円)

県内初!

テイクアウト・デリバリーに取り組む等の感染症予防対策を宣言した商店等を中心に、利用促進につながるよう「あかがねポイント」による支援をおこないます。

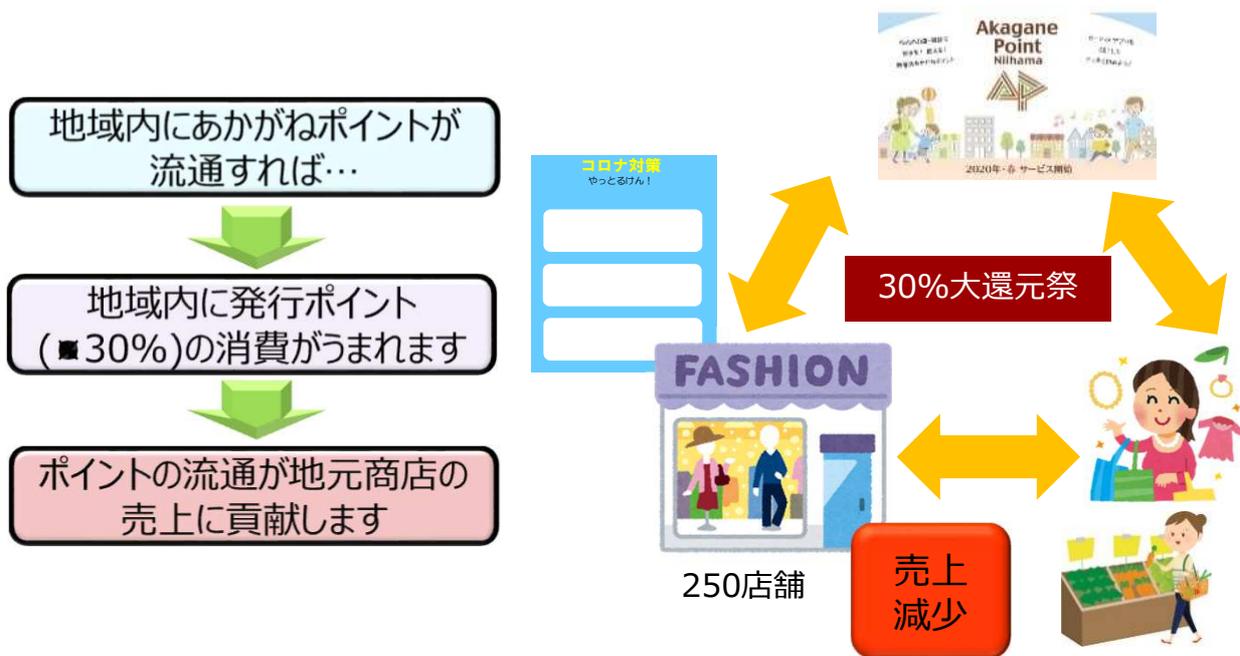
地元商店と市民を対象に、加盟店舗を利用した際に、利用額の30%相当のポイントを付与します。

※事業に参加するにあたって、店舗側の新たな負担は求めません。

対象: 地元商店及び市民

事業費: 4,000万円

(事業運営委託料1,500万円 + ポイント負担金2,500万円)



Ⅳ 強靱な経済構造の構築 (2,640万1万円) ～感染症に強い地域経済を～

1)テレワーク導入応援事業 (1,000万円)

新型コロナウイルス感染症に対応して、**テレワークを導入する中小企業への助成**をおこないます。

対象:国のIT導入補助の対象となるITツールを導入する中小企業
補助額:30/100 上限200万円 (×5社=1,000万円)

2)オンライン学習支援事業 (1,640万1千円)

学校の臨時休業等の期間中でも、家庭での学習を支援できるよう、小・中学校全学年を対象に、**教科ごとの学習用動画を製作し、ケーブルテレビやインターネットを通じて配信**できる環境を整備するとともに、必要に応じてライブ配信が可能なシステムを構築します。

また、ネットワーク環境などの問題で視聴出来ない場合には、コンテンツをDVD化して配布します。

- オンライン学習支援動画制作費 941万6千円
小学生用 1教科《10分～15分》(10本)×5教科×6年
中学生用 1教科《10分～15分》(10本)×6教科×3年
DVD制作費(小学生用 1,500枚、中学生用 900枚、学校用 1,360枚)
- 学習支援動画配信システム構築費 698万5千円



その他 (2,679万4千円) ※地方創生臨時交付金対象以外 国補助事業

1)生活困窮者自立支援事業 (1,339万2千円)

新型コロナウイルス感染症の拡大などにともない、休業等による収入の減少により、住居を失う恐れが生じている方に対して、住居確保給付金を支給します。(対象の拡大)

対象:

離職・廃業後
2年以内の者

左に加え、「給与等を得る機会が、当該個人の責に帰すべき理由・当該個人の都合によらないで減少し、離職や廃業と同程度の状況にある者」に拡大

支給額:単身世帯 3万2千円、2人世帯 3万8千円、3人以上世帯 4万2千円

支給期間:原則3か月(延長は最大9か月まで)

2)保育環境改善事業 (1,340万2千円)

市内の保育所、認定こども園等へのマスクや消毒液、感染防止用の備品等購入に対して補助します。

補助額:1施設あたり上限50万円

※各施設からの要望を聞き取り、基準の範囲内で補助します。

新居浜市新型コロナウイルス感染症対策関連予算 (3号補正分)まとめ

I	感染拡大の防止	4,728万4千円
II	雇用の維持と事業の継続	3億 930万9千円
IV	強靱な経済構造の構築	2,640万1千円
	その他(地方創生臨時交付金対象以外 国補助事業)	2,679万4千円
合 計		4億 978万8千円
歳 入	国	3億 4,841万6千円
	(うち地方創生臨時交付金)	3億 2,497万円
	一般財源	6,137万2千円